

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 生活支援員・後見業務支援員募集案内

1. 職務内容

- ①生活支援員：日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）にかかわる福祉サービス利用
援助・日常的金銭管理サービスの提供及び利用者の状況把握等についての補助業務
- ②後見業務支援員：成年後見事業（法人後見）にかかわる補助業務

※現役で介護・福祉関係の仕事に携わっている方（例：民生委員・ケアマネジャー・ホームヘルパー等）は応募できません。

2. 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日の8時30分～17時の間で活動可能な時間 ※週3日以上活動できる曜日のある方
(1人の利用者についての活動時間は1回あたりおよそ1～2時間程度)

3. 勤務場所（下記のいずれかになります。）

- ①川崎区あんしんセンター（川崎区社会福祉協議会）
- ②幸区あんしんセンター（幸区社会福祉協議会）
- ③中原区あんしんセンター（中原区社会福祉協議会）
- ④高津区あんしんセンター（高津区社会福祉協議会）
- ⑤宮前区あんしんセンター（宮前区社会福祉協議会）
- ⑥多摩区あんしんセンター（多摩区社会福祉協議会）
- ⑦麻生区あんしんセンター（麻生区社会福祉協議会）
- ⑧川崎市あんしんセンター（川崎市社会福祉協議会）

日常生活自立支援事業にかかわる
生活支援員

成年後見事業にかかわる後見業務支援員

※勤務場所からの移動は公共交通機関の他、自転車を使用する場合があります。

4. 募集人員 若干名

5. 採用予定日

- ①平成31年2月1日 ※採用が決定した場合、2月1日に任用手続き及び研修をおこないます。
- ②平成31年4月1日 ※採用が決定した場合、4月8日に任用手続き及び研修をおこないます。

6. 待遇等

- ・時給 1,200円 ※交通費は別途支給
- ・雇用契約 平成32年3月31日まで（以後4月1日から3月31日の1年ごとに更新あり）
※雇用期間中に70歳に達した場合は更新できません。

7. 応募手続き

- ① 申込方法 所定の「申込書」を下記申込み先へ持参、又は郵送してください。
- ② 受付期限 平成30年12月28日（金） ※必着

8. 選考方法等

《一次選考》 申込書による書類の選考。平成31年1月8日発送予定。
《二次選考》 一次選考合格者のみ面接による選考。面接日、平成31年1月21日。

9. 申込み及び問い合わせ先

☎044-739-8727

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター運営課

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階（エポックなかはら）